

自治体からの意見

※頂いた手書きのアンケート、様式の異なるアンケートは全て同じ様式に書き換えております

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

平成9年の河川法改正に伴う「河川整備基本方針」「河川整備計画」の策定は、これまで閉鎖的であった河川行政を大きく転換するもので、特に、作成プロセスにおいて、流域委員会を設置し、河川に関わる分野の専門家を幅広く委員に選任、その他、部会等附属機関も併せて設置し、会議等については情報公開を行い、透明性の確保が担保され、広く一般に公表しながら、意見も反映出来るような形で実施されたこと、また、国が河川整備基本方針、河川整備計画原案の策定前にも流域市町による懇談会が開催され、意見表明等の場の設定等市町に配慮されたことは評価でき、最終的に良い河川整備計画が策定されたと思う。

しかし、平成12年に着手し、平成20年4月に策定されたように8年の長い月日を費やし、流域委員会等の運営費用が約21億要したことは、大きな課題であると感じられた。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

今後、淀川水系河川整備計画の進捗状況の点検やあり方については、流域委員会を主体とした自主的な運営を行い、独立性を高めると共に、情報公開、情報の発信等において、以前にも増して積極的に進めていただきたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

先に策定された淀川水系河川整備計画は、国（近畿地方整備局）主導で進められ、国以外に流域委員会、関係自治体（府県及び市町）、関係及び一般住民が関わってきた。

しかし、策定途上においては、国と流域委員会、流域住民、流域自治体の長の意見聴取や関係府県との調整等個別の調整の場を設定して実施されてきた。

今後、行われようとしている河川整備計画の進捗状況の点検のあり方に関しては、必要に応じ、関係者が一堂に会する場の設定と市町も参加出来る機会の設定を要望する。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

猪名川水系河川整備計画において、本市は、猪名川の流域にある多田地区の浸水被害を解消するため、銀橋下流にある狭窄部の開削工事を要望してきた。

このことは、本市及び関係住民には周知の事実であり、兵庫県との協力も得て当該河川整備計画策定段階で要望し、整備について明記された。

今後は、早期に財源確保していただき、着手することを要望する。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

今後は、各河川の整備計画を河川管理者が主体となり作成し、整備スケジュール等が組み込まれ実施されていくことになると思われるが、この整備計画作成においても参加し、河川整備計画との整合性、反映状況等を検証し、多くの一般の意見が反映出来るよう関わっていくのが望ましいと思われる。

この場合、流域委員会の立場は、各分野から専門性の高い方が委員として構成されていることから官である河川管理者や関係市町と一般住民との間で計画の監視役並びに調整的役割を果たすことを望む。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

本市においては、以前より猪名川右岸の遊歩道、サイクリングロードの整備を要望しているが、早期の実施をお願いしたい。

また、直轄で猪名川河川改修に併せ、整備されたせせらぎ水路には、川西市のみならず、近隣地区から多くの方が来場され、住民の憩いの場として活用されているが、隣接に本市のドラゴンランド（公園）の駐車場しかなく、土日祝日には満車となり、市道へ駐車待ちの車が溢れ、通行に危険な状態となっている。

国におかれても、せせらぎ水路や猪名川河川敷に来場される方の駐車施設の整備をしていただきたい。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(良かった点)

- ・整備計画が策定されたこと。

(悪かった点)

- ・あまりにも時間をかけすぎたこと。
- ・ダム建設計画他の自治体・水没地域住民を置きざりにした今日までのプロセス。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(悪かった点)

- ・学者や特異な価値判断基準の委員が多く、委員会として存続させる必要なしと考える。

(今後のための提案)

- ・存続させるのであれば委員構成を考え直すべきである。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・自治体、住民はスピードを求めています。

(今後のための提案)

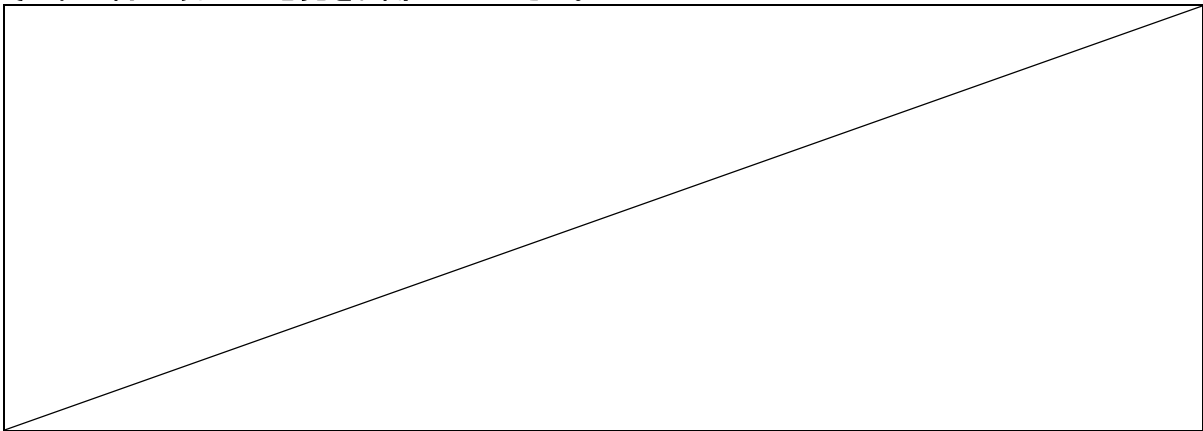
- ・一日も早い本体着工と完成を願う。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

- ・事業の進捗、特に工事に入れば委員会の意見を求める必要性は無いと考えます。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。



問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

- ・住民や自治体の意見聴取の機会が設けられたこと。
- ・整備計画（案）に対して、知事意見を踏まえ、一定の変更がされたこと。

悪かった点

- ・各知事意見を踏まえ変更されたことは評価できるが、上流域、中流域、下流域とそれぞれの流域が持つ特性を把握する機会が少なかった。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

- ・情報の公開により透明性が確保されたこと。

(今後のための提案)

一般論だけでなく、各流域に合った具体的な改善対策を提案して頂ける委員会であって頂きたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

- ・幅広い意見の聴取と地域の特性に詳しい方が委員に加えられたこと。

悪かった点

- ・地域自治体や地域住民との連携体制の構築が未整備

(今後のための提案)

河川に関する情報の共有化により、地域自治体や地域住民との連携や協働する体制を構築することが必要。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

委員や河川管理者へそれぞれの流域（上、中、下）が持つ課題や特性を十分にご理解頂いたうえで、委員会運営されることを願う。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

住民意見が整備計画に反映されているかが点検出来るような、住民の視点にたって実施されるよう希望する。

また、最近の一時的な集中豪雨による急激な河川の増水により、住民の河川防災意識が高まっている状況である。点検による対策では水系全体での整備状況を考慮した実施となるのが一般的と考えるが、住民が安全で安心して生活できる各流域における地域情勢を重視した河川環境づくりの提案を願いたい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

南丹市八木管内では、桂川改修計画による一集落の集団移転が、平成14年に全て完了しているが、その整備が進んでいない状況であり、移転協力者は元より桂川沿地域にとって、早期整備を望むものである。「犠牲を犠牲としない」と言う基本方針を踏まえて、上流地域の護岸整備や暫定的な整備も併せて早期に行うため、下流域の国土交通省直轄区間整備を早急に行なって頂くことが不可欠と考える。

また、近年のゲリラ的な集中豪雨による短時間での増水等にも対応が可能な施設整備や情報網整備に関する内容（住民の安心・安全確保）も重要なところと考える。

日吉ダムの所在地の市として、水源地域ビジョンに基づき「地域に開かれたダム」への展開を推進しているところであるが、水源地域の自立的・持続的な進行及び更なる活性化を図るため、水源地域自治体に対する財政措置の充実や地域間交流支援事業による上下流連携の推進等についてご配慮を願うとともに、淀川水系全体の上、中、下流の自治体の立場は異なるものの相互の理解と協力により本計画の継続性が図られるよう願うものである。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特になし

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

特になし

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特になし

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

特になし

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

政権が交代することで公共工事、特にダム建設が中止になるのは、良くない。地域の合意形成の意味がなくなる。

日本は急峻な地勢、従ってダム・砂防えん堤などでは安全・安心のためにも必要である。河川整備についても同じこと。地域が安心して暮らせる施設整備が必要である。その為にも森林整備をはじめ、砂防えん堤等の公共工事は必要である。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- 計画策定の素案作成段階から住民参加がなされたこと。

(悪かった点)

- 河川法改正による初めてのプロセスだが、慎重なステップに偏っている。もう少し簡略に出来たのではないか。
- 平成12年から平成21年まで掛けている。もっと短い期間で河川整備計画を策定すべき。
- 流域市町村からの意見のための会議をもっと積み重ねてから反映すべき。
- 余野川ダムについては、水と緑の健康都市（以下「箕面森町」）と一体的に整備することが確約されていたにもかかわらず、流域委員会での議論が優先し、箕面森町建設事業主体の大阪府や利水者および地元市との調整がないまま、ダム建設が休止されたもので、こうしたプロセスについては釈然とするものではない。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- 原則公開による会議だったので透明性の確保。

(悪かった点)

- 傍聴者による意見が多く、同じ意見の繰り返しであった。

(今後のための提案)

- 法改正による環境面への配慮は、どうすれば早くまとまるのかメンバーや議論のあり方について考慮すべき。
- 委員の選出にあたっては、公募を前提としながらも、広範な意見交換がされるよう片寄りがないように配慮されたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- 自治体として、淀川水系流域の上下流の自治体が集まって議論を持てた。

(悪かった点)

- 上下流の自治体の意見の集約までには至らなかったと感じる。
- ダムと正面から向き合ってきた地元住民との会議の場を地元で開催出来なかったか。
- 専門的な知識は必要だが、ダム湖用地を抱えている地元住民や自治体の意見を集中的に聞けるよう委員に起用するなど議論の場を提供すべき。
- 特に余野川ダムは特殊なので、国土交通省近畿地方整備局猪名川総合開発工事事務所と地元止々呂美地域との協議の場が何度も持たれてきている。ダム反対から賛成に至った地元住民の思いはもっと理解すべき。
- ダムが中止や休止になった場合に、隣接にダム湖予定地を抱えていく地元住民や地元自治体が、安全性や維持管理に対して非常に危機感を感じる。安心出来る提案等が必要である。

(今後のための提案)

- 各ダムについて重要度が違うような自然界の現象が生じ、ダム再開の必要性が見られた場合、小回りのきく流域委員会の会議の場が必要。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

- 休止のダムの精算が進められようとしているが、箕面森町との一体的整備という確約が反故にされていること、また箕面森町のまちびらきにダム利水がまにあわないため、やむなく水源を変更したという特殊事情がある。市としては未だ正式に利水使用権の取り下げをした訳ではなく、治水ダムの廃止が先行した状況にあり、こうした実態を踏まえた精算作業がなされるよう要望する。
- 流域委員会ではダム建設に係る地元振興についての議論がないがしろにされ、余野川ダムについては結果的に地元住民は国との約束が反故にされ、地元市として対応に苦慮している。ダムの中止に伴う地域振興について、負担のルールづくりをすべき。
- 地方自治体の長は、危機管理の責任者であり、住民の生命と財産を守る責任がある。各市町村の特徴をふまえた対応が必要。
- 国土交通省近畿地方整備局と地元住民との約束事については、その実現に向け、慎重かつ積極的に責任を持って対応されたい。
- ダム湖予定地の今後の適正な維持管理については、関係自治体等と十分な協議がされ、有効かつ安心出来るように、今までの経過を尊重し責任を持って対応されたい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- 河川の狭窄部の掘削や堤防強化は迅速かつ弾力的な実施が望まれる。河川整備計画で今後20～30年にわたる河川のあり方が示されたので、河川管理者が的確な判断の下実施していくべき。予期せぬ大雨等により洪水被害が生じれば、ダム等の必要性・緊急性については規模を絞り込んだ流域委員会のあり方が妥当だと考える。
- 淀川水系流域委員会は国土交通省の諮問機関なので、今後の関わりについては改正された河川法に大きく関わってくる場合に、随時、招集出来ないか。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

議論のプロセスについての問題ではなく、河川管理という多額の事業費を要するプロジェクトであり、よもやとすると、人名にかかわる災害を招く恐れさえあります。責任の所在を明確にした上で、流域委員会を開催すべきであると思います。「流域委員会の意見を無視する地方整備局」などとする報道も、責任の所在を明確にされてないところから、生まれた世論ではないのでしょうか。

責任の無い権力者が暴走をしたときのリスクの大きさについては、検討されるべきだと思います。

首長は、選挙の洗礼を受けています。場合によっては、訴訟の対象になることもあります。少なからず、責任を取らなければならない立場にあります。河川法の意見聴取の序列があるのか、わかりませんが、流域委員会が常に上位であり、流域住民や関係市町長の意見などは、下位であるようなイメージを持ちます。

河川行政と、防災、減災体制は、表裏一体であるはず。地方分権がより進められようとしている中で、国と地方の協議の場の設置が議論されていますが、河川整備においても、地方行政と、県、国の議論の場をもっと積極的に持つ事が必要だと思います。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

よくわかりません。

ただ、ダム工事の財政的な負担の大きさから、反対意見を傍聴者が述べる姿を過去に見たことがあります（流域委員会でなかったら、ごめんなさい）。意見を主張されるのは、良いことだと思いますが、水没予定地の住民や、河川整備がまったく出来てない、流域住民の感情を逆撫するような発言は慎むべきであります。委員会として発言（言葉）に配慮する運営を考えて欲しいと思います。

(今後のための提案)

水没予定地や、関係する流域住民が委員会に入れられないようでは、最初から結果ありきの議論に見えてしまいます。広く、委員を集める事が必要だと思います。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

頭から、関係する自治体や住民は無視されているように思います。

(今後のための提案)

流域委員会の権限は何なのかを見直す事が必要だと思います。

そして、流域委員会・関係自治体・関係住民の位置関係を明確にすべきだと思います。

流域委員会ばかりが、上位にいて、関係自治体や、住民は、下位にいるようなイメージがする。

流域委員会メンバーは、果たして地域の事をどれだけ知っているのか。行政がパブコメをやっただけで、住民意見を聞いたと言うのと、変わらないのではないかと危惧します。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

時間がかかりすぎ、しっかり議論する事は大切ですが、時間と費用がかかりすぎであると思います。

流域委員会にかかった費用について、問題視されていますが、より詳細な明細を公表すべきではないでしょうか。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

淀川水系河川整備計画について、新政権の考え方との整合性はどうなるのでしょうか。ダム計画の中止が話題になっていますが、河川整備計画に計画されていても、中止になることもあるのではないかと思います。このままだと、河川整備計画は、絵に描いた餅になるような気がします。進捗状況の点検については、流域委員会がかかわる以前に、新政権がどのように判断するのかが、大切な事ではないのでしょうか。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

異常気象が進む中で、少雨による干ばつをどうやって防ぐのか？ゲリラ豪雨による集中豪雨に河川が対応できるようにするには、どうすべきなのか。

河川整備の、国と地方の役割分担は、自給率の低さが問題になっている食料問題、中でも「米問題」と同じように、国全体の視野で対応すべき状況にあると思います。都道府県や市町村単位では、進まないと思う。

このままでは、集中豪雨に見舞われて、被害が出ないと整備が出来ない、後追い治水事業になるのではないかと思います。

ダムを造らない治水を目指すなら、河川整備や、水源地の整備など、涵養能力の回復などの具体的な行動を示さなければならないのではないのでしょうか。直轄ダムの負担と同じく、負担のスキームも明確にされるべきだと思います。

余談ですが・・・

湖北町は、高時川が町のほぼ中央を流れています。

丹生ダムが出来るのか、出来ないのか。出来るとしたら容量はどの程度なのか、ダムタイプはどうなるのか・・・ココが決まらないから、河川整備が進まないと県から説明を受けています。国からも、県からも放置された川です。

年間180日程度は、瀬切れを起こし、川の生態系は完全に破壊されています。それでも、水のある時は魚が登ってきますが、瀬切れと共に逃げ場を失い、鳥の餌となり、完全に水が無くなると、腐って周囲に悪臭を放ちます。

また、地域の水道水が、川の伏流水を水源としているために、瀬切れが長期化すると水道水の確保に影響が出ます。川に親しみ、川の恵みにと共に暮らして来た、生活は今では考えられなくなりました。

しかし、人口が減少に転じ、社会全体が右肩上がりではなくなった時代に、人々が生きていくために必要なことは、相互扶助の地域社会の復権であると思います。地方分権時代に、最も大切な事は、人と人が支える地域の姿であると思います。

これは、決して川だけの問題ではありませんが、不法投棄と同じように、地域力の低下に川の荒廃が少なからずかかわっているように思えてなりません。

ダムが必要か、必要でないか・・・そんな議論は早く終わらせ、安全で安心して暮らせる、地域社会を、いち早く確立する事がもっとも大切ではないのでしょうか。

私どもから言えば、県財政の理由から河川整備が遅れています。これは県の問題ですが、河川整備が出来ないのなら、丹生ダムに頼る以外に、道が無いのです。ダムが造られないのなら、河川整備についても、国が負担の在り方を根本から見直し、責任を果たすべきであると思います。

地球温暖化という、クライシスから逃げられない私たち。小さな生活を守るためにも、今後の河川行政に期待をしています。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川整備計画策定のプロセスについては、地域住民や関係自治体より複数回にわたって幅広く意見聴取され整備計画に反映されているところから、手法については有効であったと考えております。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

委員の構成・選定方法について、どのような方が候補として選定され、どのような基準・方法で選定されるのか、中立性の観点から広く市民に公表されるべきであると考えます。

(今後のための提案)

本市は淀川水系流域委員会のメンバーではありませんが、市民の生命・財産を守る観点から、防災上の計画の進捗について、河川管理者より広く市民に情報公開及びPRをしていただけたらと考えております。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

淀川水系流域委員会の設立趣旨や、河川整備計画の内容、策定へのプロセス等について、住民側への認知度が低いと思われまます。

(今後のための提案)

「川と人とのつながりの構築」や「淀川水系の再生と次世代への継承」など、市民参加型の計画も含めて、市として協力できることもあるので、情報の共有ができればと考えております。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

進捗状況の点検につきましては、直接本市が点検・検証するものではありませんので、河川整備計画の内容の中で特に市民の安全に関する項目については、本市が進捗状況を掌握できるように情報提供していただければと考えております。

点検のあり方については、どのような方々がどのような方法で点検されるのか、広く市民に周知することにより、透明性を確保することが必要であると考えます。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

現在本市では、毎年7月から8月にかけて、河川管理者である大阪府の主催で市民参加型の「安威川クリーンキャンペーン」を行っております。

アドトリバーの主旨のもとに自治会及び子供会と連携を取り、河川の清掃を通じて川に親しみ、河川に対する存在意義を認識していただいております。

河川整備計画の中で、上記のようなソフト面の計画について、市として協賛できるものにつきましては協力させていただきたいと考えております。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特にありません

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

特にありません

(今後のための提案)

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特にありません

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特にありません

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

特にありません

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

平成9年の河川法改正で、河川整備計画等については、治水、利水だけではなく環境についても住民等の意見を聴取し策定することが定められ、この規定に基づいて淀川水系河川整備計画策定されたことは評価できる。

流域住民を巻き込んだ議論が充分であったかについては課題が残る。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

委員会開催に費やした時間や経費がかかりすぎとの意見もあるが、淀川水系は重要な水系であるので、委員会のあり方については適切であった。

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特になし

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

進捗状況の点検については、整備計画実施が社会状況によって大きく変わることが推測され、毎年流域委員会を開催して評価するのではなく、一定期間ごとに評価することが望ましい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

近年の地球温暖化の影響と思われる異常な降雨が多く発生しています。流域の住民はこの異常な降雨に対して河川が安全に雨を流すことで、安全で安心して暮らせると考えております。しかし、洪水を安全に流すために河川を整備を考えるだけでなく、河川環境も充分議論しなければなりません。河川整備は、時間も費用もかかりますが、河川環境についても同じように時間も費用もかかると考えています。河川管理者は住民の生命財産を守ることは最重要事項ではありますが、住民にとって良好な河川環境を享受することも大切です。このところの折り合いが非常に難しいところではありますが、流域住民と十分に議論すべきと考えます。

淀川のような大きな流域を持つ河川は、洪水に対して住民の避難する時間を確保することは可能で、流域の自治体が連携して情報を共有すれば、超過洪水に対してかなり被害を軽減できるのではないのでしょうか。ハード対策が中心に議論されていることが住民に伝わっていますが、こういったソフト対策についても住民に伝える工夫をしていただく必要があると考えます。

また、特に都市に暮らす市民にとっては、唯一残された自然空間であり、自然に親しめるのが河川です。河川を活用して、川を元気にすることによって、住民も元気になる仕組みも検討していただきたい。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

整備計画策定プロセスにおいて流域委員会の意見は重要であるが、流域委員会と事業者である近畿地方整備局との見解の相違が最後まで解消されなかったことは非常に残念であった。流域自治体としては、双方の言い分を自ら検証する必要が生じたことにより、非常に煩雑な事務を抱えることとなった。

流域委員会の中でも意見の整合が図られていたとは言えず、流域委員会が担うべき役割については課題を残したのではないかと考える。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

学識経験者の判断が個人によって異なることはやむを得ないが、流域委員会として意見を述べる場合には、やはり、委員会として一定、方向性や見解の整理がなされるべきであったのではないかと感じる。委員会からの意見を聴いて事業計画を策定するプロセスは、客観性があり優れていると考えますが、意見をどのように反映するのかが明確でなかったと感じました。

(今後のための提案)

近畿地方整備局と流域委員会との間で様々な議論が交わされることは当然のことであり、時には対立的な構図が生じることもあろうと考えますが、そのような事態に陥ったときにでも問題解決が図れるようなルールを事前に構築しておくことが望ましいと考えます。

また、流域委員会での検討内容についても、流域自治体に説明や解説を行うことが必要であったのではないのでしょうか。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

委員会は公開されていたものの、自治体や住民への説明については、別途、流域沿川の身近な危機や課題についての情報提供が行われるべきであったと感じました。

(今後のための提案)

流域自治体や住民が必要とする情報について、十分な検討を行い、安全性の向上や課題となるリスクについて分かりやすく説明を行うべきと考えます。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

特にありません。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

緊急性の高い箇所，区間から公平に事業実施の優先度を検討し，その進捗の点検が必要と考えます。また，単なる工事の進捗だけではなく，治水安全度の向上にかかる進捗管理を客観的に行うべきと考えます。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

桂川の安全度の低さは，平成 16 年の台風 23 号においても明らかであり，迅速かつ段階的な対策の着実な実施と，抜本的な対策のスケジュールの提示が今後必要です。
大戸川ダムの建設と関連した桂川の治水安全対策の対応については，上中下流の安全度の公平性を見直し対応すべきです。
また，堤防強化の技術については，早急に研究開発に取り組み，経済的で即効性のある対策を実施することを要望します。
本市では，桂川，宇治川の河川敷における既存のグラウンド等の存続を要望しております。
河川敷の利用に関して，保全すべき場所と施設利用が可能な場所等の基礎的な情報があればお教えいただきたい。

問 1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

淀川水系河川整備計画の策定については、学識経験者等の意見を聴く場として設置された淀川水系流域委員会での89回におよぶ審議をはじめとして、住民意見や関係自治体の意見等を広く聴取されるとともに、透明性の確保や情報公開にも積極的に努められたものと認識しております。

(今後のための提案)

平成13年度の淀川水系流域委員会設立から、平成21年の淀川水系河川整備計画の策定まで9年を要したことについては、反省すべき点もあるように思われる。

問 2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ① 準備会議および委員候補推薦委員会の設置（構成、メンバー等についての学識経験者からの提言等）
- ② 委員会とその下部組織である地域別部会（琵琶湖、淀川、木津川、猪名川）の設置による全体的な議論、審議、調整、意思決定等、上下流、河川間のバランスへの配慮
- ③ 委員会や部会の委員においては、河川工学以外にも、多様な専門性をもつ者の選定（治水、利水、環境、人文、その他の分野について準備会委員や河川管理者の推薦に加え、一般公募候補者からの選出等）
- ④ 環境・利用、治水利水・水需要管理、住民参加の各部会の設置など幅広い分野での検討組織が設置されたこと。

(今後のための提案)

今後とも、効率的かつ円滑な運営に努めていただきたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

河川法改正に伴い、首長の意見聴取等が実施され、本市においても、平成20年9月10日付、「淀川水系河川整備計画(案)に対する流域市町長への意見紹介について(回答)」において

1. 堤防強化等治水対策の万全
2. 市民の安らぎやスポーツの場としての整備推進
3. 寝屋川浄化用水の放流方法
4. 点野ワンドの保全と河川環境の回復
等具体的な意見を述べる機会をいただいたところである。
住民意見についても、淀川水系河川整備計画策定の各段階において、新聞・HP、会場出席を通じて積極的に聴取されていたと思われる。

(今後のための提案)

今後とも、自治体、流域住民等の河川整備に係る要請等を踏まえられ、積極的な整備推進に努めていただきたい。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

—

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

国においては、「進捗点検は、河川管理者が流域全体の視点から実施し、その結果について流域委員会の意見を聴く」(国土交通省近畿地方整備局 試行報告書)との考え方が示されております。引き続き学識経験者等の意見を聴く場として淀川水系流域委員会を活用されるなど、効率的かつ具体的に進捗点検を進められ、計画の早期完成に努めていただきたい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

—

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

過程や手順において、特に問題があるようには感じていません。
経過等についても議論が公開されており透明性も確保されているように思います。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

効果を早く発現していくことを基本に、効率よく議論が進めていただけるようにお願いします。
また、流域委員会と河川管理者との意見が異なった場合の、処理方法、処理方針が解りにくく、流域市町村や住民に対して整備計画の信頼性を損なうような印象を与えてしまわないようにして下さい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特に無し

(今後のための提案)

流域市町及び住民の意見聴取の機会をできるだけ設けていただくようお願いします。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

特に無し。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

整備計画にも示されたとおり、流域委員会がその役割を果たしていただくことをお願いします。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

本市の安心安全を確保できる、治水安全度の向上を図るため、早期の計画実施を望みます。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

いろいろな意見を聴いて作成することは、有意義なことと考えますが、多くの時間を要することの改善策を検討いただきたい。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

淀川水系流域委員会の運営経費が21億1184万円という新聞報道がある。会議運営に対する経費としては高いように思われるため、運営の見直しを行い経費節減に努めていただきたい。

また、ダム建設をめぐる国の方針と委員会の意見が相反しているとの新聞報道等は、国民の不信感につながることから、進め方の改善を検討いただきたい。

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川行政は人の生命と財産を守るという重要な使命がある中で、住民はいろいろな立場の人が、それぞれの立場で意見を言われることが多く、すべてを施策に反映させ具体的に事業に取り入れることは困難なこともある。

行政としての判断で進めることが必要な事案もあると思われ、その時々意見交換と説明責任を十分にし、理解を求めることが大切である。

(今後のための提案)

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

計画の策定は、より良い河川行政を実施するためのひとつの手段であることから、その検証を行い、計画の見直しや今後の計画に生かすことが重要であり、作成段階から関わっている淀川水系流域委員会が点検等実施することが望ましいと考える。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

わが国の地形や降雨の特性、社会的条件から、河川行政は治水対策を最優先課題として取り組んできたことにより、確実に浸水区域、浸水頻度が低下し、わが国の経済は大きく発展していった。しかし、その反面、河川はコンクリート護岸、矢板護岸などの人工物で堅固に整備され、河川本来が持つ瀬・淵・蛇行といった姿は消失し生態系も失われていった。河川は、治水、利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められています。

近年降雨の様相が変化し、局地的短期集中豪雨の発生頻度が多くなっている現状を踏まえると、ハード整備だけでなく、情報発信などソフト面も重要になっている。

このようなことから、国、流域関係自治体及び住民が一体となり取り組める体制づくりが重要と考えます。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(良かった点)

- ① 河川法改正に伴い、河川整備計画策定において流域委員会を設置され、学識経験者、関係住民、自治体首長の幅広い意見聴取を踏まえ計画策定されたことは、良かったと考えます。

(悪かった点)

- ① 計画策定に8年以上の審議期間を要したことは、今後の検討課題と考えます。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(良かった点)

- ① 従来にない審議方法として、まず、流域委員会からの提言を基にして河川管理者が計画の原案の作成をされました。また、流域委員会自らが審議の進め方や内容を決定され、運営事務についても民間企業に委託をされ、その独立性を確保されたことは良かったと考えます。

(悪かった点)

- ① 委員会運営の中で統一見解への調整に多くの時間を要したのは今後の検討課題と考えます。
② 運営経費については縮小等再考する必要があると考えます。

(今後のための提案)

機能性、経済性のある委員会を望みます。

また、本レビュー委員会がまとめの中で言われているように、今後は、運営経費について諮問する際、目標スケジュール、予算を明示すべきと考えます。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(良かった点)

- ① 整備計画の策定において住民・自治体の意見の反映は必要不可欠であり、意見聴取されたことは良かったと考えます。

(悪かった点)

- ① 意見聴取の方法などに今後工夫の余地があるのではないかと考えます。

(今後のための提案)

流域自治体に対する意見聴取につきましては、本レビュー委員会のまとめの中で、「市町村長は住民生活の安全に対して総合的な責任を有することから、河川管理者の責任において積極的に意見を聴き、きめ細やかな対応をする必要がある。」と示されており、今後はこの方向で取り組んでいただきたい。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

特になし。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ① 河川管理者と委員会が十分な議論をしていただきたい。
- ② 進捗状況の点検については、評価方法を確立していただきたい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

特になし。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特にありません。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

特にありません。

(今後のための提案)

特にありません。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特にありません。

(今後のための提案)

特にありません。

③ その他のご意見があればお聞かせください。

特にありません。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

特にありません。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

- 昭和45年に開設した下島公園及びその周辺地区におけるスーパー堤防の整備の際、下島公園リニューアルでの地元市負担が発生しないよう更なる検討をお願いします。
- 鳥飼大橋上流部の船着場を大規模改修するとともに、これを活用したイベントの開催について検討をお願いします。
- 淀川右岸側には緊急時のヘリポートがあるものの、左岸側には豊里大橋付近にしかヘリポートがありません。鳥飼大橋上流側の左岸におけるヘリポートの建設は、災害時・緊急時の安全・安心のまちづくりに不可欠です。設置に向け更に検討を続けていただきますようお願いいたします。
- 本市において唯一自然環境に触れ合える淀川河川敷の市民利用を促進するため、市民が興味を持てるようなイベント提案や河川敷の整備など、ソフトとハードの両面での検討をお願いします。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

平成9年に河川法が改正され、法の目的である「治水」、「利水」に加え、新たに「環境」が位置付けられ、さらに地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入が盛り込まれている。

その中で河川整備計画を策定し、地域の実情に応じた河川整備を推進するため、学識経験者、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する意見聴取等を経て河川整備計画が策定されたプロセスは重要なことであると考えている。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

委員会の議事については、その審議すべき内容が多く、十分な検討や議論がされないまま意見がまとめられている。

しかしながら整備計画の内容は地域住民の生命に係る重要なものであり、「河川整備計画」について学識経験としての意見が十分反映、集約されないまま委員会が任期切れとなっている事については誠に残念である。

(今後のための提案)

河川管理者との関係において、報道等対立関係にあるようなことが報じられているが、淀川水系流域住民のおかれている現状を十分理解していただき、今後、協働して河川整備計画に位置づけられた内容の点検が円滑に進むよう委員会を運営すべきである。

また、河川法が改正され新たに「環境」が重視される河川整備を進めることについて異論は無いが、まずは地域の安全が確保された上での整備となるよう、「治水・防災」の学識経験者の意見が十分反映できる組織作りをしていただきたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

本市は平成20年2月7日に「淀川水系河川整備計画原案に対する意見」を国及び流域委員会へ提出し、その中でも地域の安全のため「治水」を最優先させ、そのことがしっかりと確保された上で生態系や景観などにも最大限配慮すべきとの立場で意見を提出しているが、委員会では堤防強化の必要性は強く意見されているが、大半のダム事業について緊急性が低いとされており、水害におびえる地域市町の意見がどれほどくみいれられたのか、結果、整備計画では大戸川ダムが事実上凍結となり、流域の自治体の長としては、地域の安全のために必要であるとする事業が委員会の意見として組み入れられていないのは誠に残念である。

(今後のための提案)

本市は本計画に位置づけられた事業が一日も早く実施され、流域の安全が確保されるよう事業を進めるべきであると考えているが、地域の要望した内容が整備計画に全て反映されたものではなく、整備の各段階において地域の実情を考慮していただき、今後の整備に地域の要望する必要な事業が強く反映されるよう委員会を進めていただきたい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

本市は淀川水系中流にある天ヶ瀬ダム直下に位置しており、その洪水調節能力を補うためには大戸川ダムが必要な施設であると国より説明も受け、これまで一貫して大戸川ダムの必要性を訴えているところである。

流域委員会において策定された意見書の中で、天ヶ瀬ダム再開発や大戸川ダム、川上ダムの事業については緊急性が低く、河川整備計画に位置づけることは適切でないとされているが、委員会として全体意見とは別に、対象分野「治水・防災」の池野委員や河田委員等他5名の委員連名による意見では、「ダムは全川に亘り流量および水位低下の効果をもたらすことは言うまでもない。整備計画期間内の責任ある安全、安心を考えると、その実現可能性の観点から流域治水においてダムはかかせない治水対策の一つである。」と意見されており、流域委員会の統一された意見が出ていないのが現状である。

このような状況の中、結果的に大戸川ダムが事実上凍結となっていることは、過去に大水害の被害を受けた本市としては、宇治市民の生命・財産を軽視した委員会の結論であると言わざるを得ない。

新政府のもと、全国143のダム事業について見直しの方針が出ているが、今後委員会では地域の安全を強く考えていただき地域にとって必要な事業はダム建設であっても再考されたい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

流域委員会は今後、策定された河川整備計画の進捗状況の点検を行う段階となるが、近年、全国各地で予想の出来ない局地的豪雨が発生しており、整備計画に位置づけられた堤防強化等早急に対策を実施すべき事業があり、委員会での点検につきましては、まず地域の実情を把握していただき、地域にとって必要な事業が遅れることのないよう進められたい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

改正河川法及び同法施行令では、「河川整備計画を定め、又は変更しようとする時は、あらかじめ関係都道府県知事等の意見を聴き、また、知事が意見を述べようする時は、関係市町村長の意見を聞かなければならない」とされているところであるが、災害が発生してしまった場合には、対応の多くは流域自治体が負うことから、今後、整備計画の策定・変更をされる際には、直接、流域自治体の意見を聞く場を設けるなど、流域自治体の意見をもっと尊重したものとなるよう希望する。

また、現在まで流域委員会では、審議に多くの時間、費用を要しており、明日起こるかもしれない水害による甚大な被害が懸念される地域の状況を考えていただき、その運営については迅速に対応していただくとともに、委員会経費についても出来るだけ無駄のないよう進めるべきであると考えている。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点：流域委員会の設立から河川整備計画の策定に至るまで河川法に基づき必要なプロセスを経ていたこと。

悪かった点：「近畿地方整備局」対「流域委員会」という対立の構図が前面に報道され、住民から見て冷静な判断に基づく進行に映らなかったこと。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点：上下流、専門分野のバランスに配慮した委員を配置していたこと。

悪かった点：委員と河川管理者との対立が前面に出ていることで、総合的かつ客観的な評価を経た提言とりまとめに見えなかったこと。

(今後のための提案)

委員は、総合的かつ客観的な評価・判断ができることが必要である。そうしたバランス感覚を重視し、公募する場合においても慎重な審査を経て選ぶべきである。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点：自治体・住民の意見を聴取する機会を適期に設けていたこと。

悪かった点：思想・信条や利害関係による参加者の意見に偏りがちになっていたこと。

(今後のための提案)

より広く一般住民の意見を聴取するため、流域全体で無作為抽出によるアンケートを行うこと。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

河川法改正において、必要に応じ学識経験者や住民の意見を聞くこととされたが、期待された効果（特に事業進行のスピード感）が出ていない。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

整備計画策定に関わっていない第三者機関（評価委員会、点検委員会）による点検とし、流域委員会には結果をお知らせする形が望ましい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

各地で後を絶たない水害、土砂災害を見ると、ハード整備が進まない現状は憂慮すべきものがある。時間をかけすぎることのリスクを認識し、速やかに安全度を向上するために、ハード、ソフト両面において制度を再検討すべき。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・良かった点

河川法の改正に伴い、河川整備計画を策定する必要が生じたことにより、住民は河川の役割や整備の必要性、そして環境保全の再生等により、本整備計画は情報発信の基となったことから多くの人々が河川に関心を持たれたと思われる。

また、住民からの意見、行政からの意見など、様々な意見が繁栄された河川整備計画になったと思われます。

・悪かった点

特になし

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・良かった点

流域委員会の組織構成について、地域別部会により構成され、詳細な検討が行われたと思われます。

・悪かった点

地元の意見反映より、委員の発言がメディアによく映り、時間がかかりすぎた感もあったので、公表する事は重要だが、そのあり方を検討されたい。

(今後のための提案)

流域委員会の構成については、これまでの河川整備計画について、新たな観点から見出す必要があると思われますので、全て新たな委員で運営されることが最適と考えます。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・良かった点

環境面では、不法耕作及び不法工作物の是正の取組みや不法投棄の防止対策の取組み。
治水・防災では、堤防強化対策や河川敷地内の樹木等の伐採が実現の運びとなった。

・悪かった点

河川敷地利用にあっては「川でなければ利用できない利用、川に活かされた利用」を推進する観点か本町としての公園整備のあり方を見直す必要が生じた。

(今後のための提案)

特になし

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

本流域委員会から「人と川のつながり」、「河川環境」、「治水・防災」、「利水」、「利用」、「維持管理」面で様々な提案があり、それに基づき国土交通省において、淀川水系河川整備計画が策定され、その実現に向けて取組まれているところであります。

毎年度、河川管理者が流域全体の視点で、その計画を実施し、進捗状況や点検結果について流域委員会に意見を聴くとされていますが、意見を聴くだけでなく、流域委員会においてその提案が妥当であったか等の検証をお願いしたい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

特になし

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

発想は良かったかもしれないが、あまりにも時間をかけ過ぎた。
流域委員会の意見に振り回された感じは否めない。
まるで住民不在の議会のような存在にしてしまったことを大いに反省すべきである。
地元自治体や住民の意見を反映する場がなかったのは問題。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

運営について評価できるところは一つもない。 議事の進め方は非常に悪い。
意見を一つの方向にまとめる必要がどこにあるのか疑問がある。 識者としてさまざまな意見があるはず、それを列挙すれば済むことである。
河川管理者と敵対する関係は最悪である。 相手の意見を否定することばかりで、程度の低い品格のない議論が繰り返される場となっていた。
今後は、委員会は議会でないので、専門的な知見を紳士的に述べていただくことができる委員の選定をすること。 委員には意見を述べていただくだけにとどめまとめや最終判断は河川管理者においてすると言ったルール作りが必要。

(今後のための提案)

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

自治体・住民との関係については、全然配慮がされなかった。なぜなら委員会の構成メンバーに一人もいなかったからである。
したがって委員会との関係は最悪であった。
40年以上の長期にわたりダムに翻弄されてきた地元住民の思いや意見抜きにこの問題が議論されることは、どんな理由があろうとも決して許されることではない。
特に、事業中のダムについては現状を十分把握したうえでの議論にならなければならない。
単なる自然保護とか無駄な公共事業という言葉が先行し、実態を見ていないことに気づくべきである。

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

淀川水系は余呉町から大阪湾まであまりにも範囲が広く、約10部会に分けて議論がなされたが、果たして十分な議論がなされたかについては大いに疑問である。
丹生ダム関連についてどれだけの議論がなされたかは報告書を見れば明らかであり、お粗末としか言いようがない。
40年以上の歳月をかけ今日に至っている訳だが、単なるダム反対論者の餌食となってつぶされることは避けなければならない。
ダムをやめるとしたら、どんな問題があり課題があるのかを十分調査し、住民に説得をし、納得を得なければならない。
これが絶対の前提条件である。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

流域委員会に点検してもらう必要はない。 監査委員の権限でも持たせようと考えておられるのか？ 報告して、意見を聞き置くだけで良いと思う。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(良) 計画策定に向け、住民・自治体への説明と意見聴取が各段階で実施された事は評価できる。

(悪) 平成12～21年と、長期間を要した。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(悪) 議論の範囲（流域エリア）が広すぎる。特に本市に関係する一級河川木津川は、淀川本川に含まれ、議論の対象が薄まっているのではないか。

(今後のための提案)

- ・ 部会を細分化し、身近な課題の議論が可能な運営とするべき。
- ・ 自治体行政担当を委員とすることにより、各自治体、市民の意見を反映するべき。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(悪) 流域委員会の審議状況については、新聞、国土交通省ホームページ、ニュースレター等による情報収集であり、市民の関心は薄い。

(今後のための提案)

- ・ 部会を細分化し、自治体・住民の参加による身近な課題の議論ができる委員会としていただきたい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

繰り返しになりますが、淀川水系流域委員会の運営は今後も必要と考えますが、木津川下流を含め、細分化した分科会により、自治体・住民の関心を高め、意見を聴取できるような委員会として運営いただきたい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

今後30年間の長期的な計画が策定されたが、何を優先に事業を実施するのか、その実施計画、進捗状況の点検及び状況変化による計画変更等について、引き続き委員会による点検が必要と考慮する。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

事業中のダム事業の建設中止など、政権交代により、公共事業への信頼と不安による混乱を招く事態となっている。
市民の安全安心が最も優先されるが、本市の木津川三山木地区の堤防補強工事への影響が懸念される。淀川水系河川整備計画の「優先箇所」の整備を予定どおり実施願いたい。
また、河川内で流水を阻害する伐木、堤外地浸食、堤内地内水排除についても、早期対策をお願いいたします。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

〈良かった点〉

計画策定のプロセスにおいて、広く学識経験を有する者から意見を聴くことは、計画内容の実行性と事業効果の確保において必要なことであり、その点においては一定良かったといえる。

〈悪かった点〉

計画は策定することが最終目的ではなく、如何に事業の推進とその効果を実現し、以って住民の安心・安全に努めることにあるとすれば、学識経験だけでなく、そのことの政治責任を負う地元首長（河川管理者等含めて）とも一定の調整が必要である。過去には、そのことができていないことによる混乱がよく見られたことは残念なことである。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

それぞれ別途に意見を聴くことにより学識経験者だけの意見が突出し、政治責任等（管理責任も含めて）を負う首長などの意見が反映されず、国民からも混乱しているようで良い感じがしない。意見の聴は別途で聴取せず、委員会を設けるならば広く意見が反映されるよう委員構成など検討すべきである。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

各自治体は住民の安心・安全を守ることであるので、その立場から責任を負っている。学識経験者の意見を求めることは必要であるが、最終的にはその意見は意見として、関係する自治体の意見にも配慮されるべきである。委員会の意見が各自治体の意見と異なる場合、当然、住民自治の立場から誰が責任を負うかで調整すべきだと考える。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

- ・法に基づき、策定の各段階において、検討内容の公開、自治体への意見聴取、住民説明会がなされ、プロセスの透明性が図られている。

(悪かった点)

- ・今後20～30年の河川整備の方針を策定するため、基礎原案、基本方針、原案、整備計画と段階を踏み、多種多様な意見聴取、議論等に時間を要することは理解できるが、結果として計画策定まで長期間を要す手続きは見直しの余地があると思われる。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

市としては意見することは特になし

(悪かった点)

市としては意見することは特になし

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

特になし

(悪かった点)

今回の一連の報道によれば、委員会での議論は、学識経験者と河川管理者との対決の構図ばかりであり、自治体や住民代表とのやりとり等、幅広い意見の報道があまり取り上げられていないのは残念である。

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

**問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。**

市として意見することは特になし

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

河川管理とりわけ治水対策については、地域で市民の安全・安心を確保し、生命・財産を守る責務を負う市町村にとって切実な問題である。

このため、過去から河川管理者である国や府県とも合意し、連携しながら淀川の河川整備を進めて頂いたところである。

今回の整備計画策定においては、河川法の主旨から、流域委員会の議論や必要性は理解できるが、結果として相当の時間、費用を要し、流域の整備が幾分遅れることとなった。

今後、時代の流れに併せ、定期的に河川整備計画の見直しが生じると思われるが、その際は策定期限を持って進めて頂きたい。また、今後とも最終的には河川管理者が責務を持って策定されることを期待する。

なお、木津川市においては引き続き下記を要望いたします。

- 1 木津合同樋門における内水排除施設の早期整備
- 2 京都府の赤田川改修に併せた赤田川樋門の早期改築
- 3 加茂町船屋、木津雲村～木津町殿城、山城町北川原地区の既存堤防の早期補強対策
- 4 加茂町河原、鹿背山地区無堤防区域の築堤の早期整備
- 5 河川敷内（泉大橋下流部等）の計画的立木抜開

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

日本有数の大河である淀川は、いろいろな地域を流れ合流し海へ注いでいます。このため多くの人々の生活に接しながら流れてきていることから整備計画策定にあたって、多くの意見を取り入れることをしながら進めたことは良かった点だと考えます。しかし、意見が多いために策定に時間と費用が掛ったことは否めない点でしたが、百年の大計を計画するのであれば、このプロセスは、むだなものではなかったかと思います。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

広く意見を聴き思いを話し合えることができる委員会であったことは、良かった点です。ただ、管理者の整備計画に対して委員の思いとが、かみ合わなく、双方の妥協点を見つけることができなかつたことは、問題を残したと思われる。

(今後のための提案)

利害関係のない中立的な立場の委員の数を増して委員構成をしてみても、どうですか。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

今まで計画策定にあたっては、自治体・住民の意見を管理者に対して言う機会が少なかつたが相互に意見交換ができたことは、良かった点ですが、管理者の整備計画に対して自治体・住民との意見が、かみ合わなく、双方の妥協点を見つけることができなかつたことは、問題を残したと思われる。

(今後のための提案)

住民の意見をとりまとめるのが自治体であるので管理者は、密に、自治体とは意見交換をする必要があります。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特にございません。

**問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。**

今までどおりに委員会を開催し意見交換を重ねながらよりよい方策を相互に見つけ妥協する点
は、妥協し、流域住民の利益となるよう委員会を進めてほしい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

特にございません。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

近畿地方整備局と淀川水系流域委員会との意見がくい違い、最終結論を関係市町村と共に検討されたが、結論は決まっており、市町村の要望・意見に対しても決まった回答しかされなかった。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

宇治田原町は、田原川が宇治川に合流する地点で接しており、直接的な影響はないものの、関係市町村の要望を計画に取り入れてほしい。

**問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。**

進捗状況の点検については、実際に現場へおもむき実施した方がよい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

流域府県知事の意見が「4府県知事意見」としてクローズアップされたこととは対照的に、流域市町村の首長や住民の意見は、重要視されていなかったように思われる。

流域市町村の首長は、住民の安全を第一に考えなければならないことから、治水安全度を求めハード対策を促進する意見が大半である。また、住民の意見についても、流域委員会で議論を深め、計画案に反映すべきではないか。そのため、同委員会の役割としては、首長・住民の意見を集約し、その結果が尊重された「治水」・「利水」・「環境」のあり方を探るべきと考える。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

流域委員会の委員構成が時間の経過とともに変わることにはやむを得ないが、委員会が休止される直前の委員構成は、環境重視の委員が大勢を占めていたとの声もある。

それぞれの委員には、専門分野における知識や主張があると思うが、委員会として最も重要なことは、「治水」・「利水」・「環境」を如何にすれば共生できるのかを議論することであり、委員相互の主張と意見を尊重しつつ模索・研究していただけるような委員会運営を望む。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

一般公募することに異論はないが、継続的かつ広い視野から議論されるような、また、世代間での情報・意見交換や被災歴史を伝承する等の取組みがなされてもいいのではないか。

自治体・住民との関係は、整備局と流域委員会の関係がクローズアップされた影に隠れてしまった感がある。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

平成9年の河川法改正の大きなポイントは、「河川環境」の整備と保全と「地域意見の反映」であるが、流域委員会での議論は、従来の「治水」「利水」についてよりも、「河川環境」に比重が置かれ過ぎたのではないか。

行き過ぎた河川開発への反省から、河川生態系の保護への配慮は重要であるが、その一方で、「治水」・「利水」をどれだけ達成するかも重要である。

「治水」「利水」と「河川環境」のどちらを選ぶかではなく、両方をどれだけ高次に達成するか議論を深め計画案を策定していただきたい。

また、流域自治体首長の意見や住民意見が、どの様に反映され、何が反映されなかったのかを示していただきたい。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

整備計画の趣旨について、双方の共通認識があってこそ目的に沿った進捗評価が可能と考える。そのため、流域委員会が進捗評価に関わる前段で、双方の合意形成が重要と考える。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

淀川水系河川整備計画案には、彦根市が直接関係する具体的なハード事業の計画はない。しかし、大小19もの一級河川が本市を貫流し琵琶湖に注いでいることから、各河川流域のソフト・ハードの調和の図れた総合的治水対策は重要課題である。

そのため、整備方針に示されているように、本・支流、上・下流間のバランスを確保しつつ、流域全体の治水安全度が確保されるよう、県内・市内計画された河川改修・治水ダム等の各ハード対策について早期完成を強く望んでいる。

また、明治29年の琵琶湖水位上昇によって、甚大な浸水被害を被った琵琶湖沿岸の自治体都市として、「人命と財産を守る」ことを第一義に、琵琶湖の動植物の生態系や自然環境にも配慮した上で、瀬田川洗堰の全閉操作の回避した適切な琵琶湖水位管理を望む。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

住民説明会や関係自治体首長への説明を経て意見を広く求め計画に反映されたことが良かった。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

淀川水系流域委員会の存在は認知しているが、運営についての詳細について把握できていないのが現状です。

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

ニュースレターなどにより情報発信はされているが、広範囲で専門的な分野であるため一部の活動団体等を除いて多くの住民の認知度は低い。

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

**問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。**

委員会が専門的な見地で評価手法や項目等を定め、進捗状況の点検に関わって頂きたい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会が何度も開催され、整備計画が出来上がったことについては、非常に有用なことであると思われるが、計画策定までに要した時間があまりにも膨大であり、公開で委員会を開催したために傍聴者からの偏った意見にも回答しなければならないといった無駄な時間もあったと思われる。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

河川管理者の意見をもっと反映すべきだと考える。また、流域自治体の様々な考えも汲み取って、委員会の運営をしていただきたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

積極的にかかわっていくべきと考える。しかし、点検に要する時間はできるだけ速やかに行うべきと考える。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

【良かった点】

- ・ 広域的な観点からの様々な課題を共有できたこと。
- ・ 関係者や地域住民の意見を聴取する機会が多かったこと。
- ・ 流域委員会からの様々な意見があったにせよ、最終的には国土交通大臣が責任を持って計画決定したこと。

【悪かった点】

- ・ H13年2月に流域委員会を設立し整備計画の検討に入っているが、計画決定までの期間が余りにも長過ぎたこと。
- ・ 流域委員会での議論が段階的に専門的になり過ぎて、一般住民や市町村関係者にとって論点が見えなくなったこと。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

【良かった点】

- ・ なし

【悪かった点】

- ・ 委員構成としては、余りにも反ダム派の委員が多く、公正な審議になっていなかった。また、各論の専門家と称される委員からの独善的な意見が大きく取り上げられ、総合的な観点での重要な意見がかき消される状況であった。
- ・ 河川管理者がその時点での最良の資料を提示しているにもかかわらず、河川管理者を批判している姿は哀れですらあった。
- ・ 淀川水系の河川整備の過去の経緯を度外視することを許容するなど設立時からのボタンの掛け違いが最後まで尾を引いたのが間違いであった。

(今後のための提案)

- ・ H9年改正河川法以前の淀川水系の河川整備の過去の経緯を肯定する委員も含め、公正な審議を保証する委員の構成とすべきである。
- ・ また、治水及び渇水に重大な責任を負う市町村からの委員枠を設け、近畿市長会及び近畿町村会に選任を依頼して選定すべきである。
- ・ 課題として議論される地域（例えば、大戸川ダム、丹生ダム等）の関係者を委員として加えるべきではないか。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

【良かった点】

- ・ なし

【悪かった点】

- ・ 自治体や地域住民が地域の実態に即した意見を幾ら申し述べても、流域委員会の見解は否定的なものが多く、「自治体・住民」と「流域委員会」は乖離したままであった。まさに「流域住民不在の流域委員会」という感を強く持った。

(今後のための提案)

- ・ 現場は机の上ではなく地域にあるのであるから、もっと自治体・住民の意見を真摯に聴取し意見に反映できる仕組みが必要である。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

- ・ 流域委員会が開催される毎に同じメンバーで反対派の住民グループが出席され発言されて、一般住民の意見として残ることに仕組みられた感がして違和感を持った。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・ 流域委員会がこれまでと同様の有り様であるならば、進捗状況の点検に関わらない方が公正な評価ができると考えられる。
- ・ もし、「進捗状況の点検」に第三者的な評価機関をかからしめる場合には、各項目（分野）毎に純粋に技術的な検討機関を設置し、評価していくことが妥当と考えられる。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

【河川法に基づく市町村意見聴取について】

- ・ 河川整備計画を策定する際には、河川管理者が関係知事の意見を聴くこととなっており、知事が意見を述べようとする時は関係市町村長の意見を聴取しなければならないこととなっている。
- ・ しかしながら、今回の河川整備計画の策定において、滋賀県知事は関係市町村長の意見を聴取したにもかかわらず、その太宗の意見を無視して、知事意見として国に申し述べた経緯がある。
- ・ このようなことから、国が河川管理者の場合に、この意見聴取に際して、関係市町村長の意見内容をくみ上げる手法を法的に担保する仕組みが必要である。
- ・ 時あたかも、直轄負担金廃止となれば、事業主体が国の事業について、知事は費用負担をしないこととなることから、知事に対して意見聴取する意味が無くなるのではないか。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

1. 整備計画原案を基に、住民意見交換会等を実施されたことや、淀川水系流域市町村長などの意見聴取をされ、整備計画案を策定されたことは評価したい。

(悪かった点)

1. 歴史的な経緯や地元住民の意見を聞きことなく、また大戸川の現場を確認する前に合意された4府県知事意見が、結果的に整備計画に反映されたことは遺憾である。
2. 災害時に避難勧告等、沿川住民の生命に直接責任を担う地域災害対策本部長である流域82市町村長の首長の意見が整備計画に反映されないことは問題である。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営について（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

特になし

(悪かった点)

1. 流域委員会の委員構成において、環境分野が多く、治水分野が少ないなど偏っていた。
2. 大戸川ダムの建設是非論において、地域議論なく現実に洪水が起こっている上流の大戸川流域の治水議論なく、枚方地点での水位上昇等、下流大阪府域の影響を中心に議論された。
3. 早期の治水対策が必要であるにも関わらず、流域委員会の議論に膨大な時間と予算が消費された。
4. 多様な意見が出されたにも関わらず、結果として環境分野に偏った意見書が取りまとめられた。

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

特になし

(悪かった点)

1. 流域住民や自治体の意見が重視されなかった。

(今後のための提案)

1. バランスの取れた委員構成にするためにも、流域住民と自治体の代表者を加え、学識経験者とのバランスを図られたい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会委員がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

河川整備計画では「戦後、実際に経験したすべての洪水を、淀川水系全体で川の中で安全に流下させることができるようにするものである。」とされる一方で、滋賀、京都、大阪の三府県知事意見により、大戸川治水対策についての記述が削除されたことは大変残念である。

また、滋賀県が予定している大戸川の河川改修は、下流に過大な負荷をかけることから、下流域の合意が得られないものと考えている。

淀川水系流域委員会委員による進捗状況の点検にあたっては「滋賀県が担うことになった大戸川治水対策の進捗状況も含めた点検をしてほしい」。その結果、滋賀県による大戸川の河川改修の整備が困難と判断された場合は、速やかに大戸川ダム本体工事着工について検討されたい。

問4 その他に何か意見があればお聞かせください。

1. 都道府県と流域基礎的自治体の意見が異なる場合は、災害時においても最も住民に身近であり、住民の生命財産に責任を持つべき市町村長意見が最も重視されるべきであり、河川法による意見聴取を直接市町村長にされる様、河川法施行令の改正を願いたい。
2. 地方分権の議論の中で、出先機関を廃止し、都道府県と広域連合がその受け皿にするという一部の意見があるが、今回の淀川水系河川整備計画の策定の際にあったように、府県知事意見に流域沿川住民や市町村長意見が反映されなかった現実を踏まえ、今後とも広域行政としての河川管理者の責務は国直轄による地方整備局が担われたい。
3. 早期の治水対策を求める立場からすれば、あまりにも年月がかかり過ぎている。早く、目に見える事業進捗をお願いしたい。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)
 氾濫想定地域の代表者である地方公共団体の長である各市町長の意見を、もっと重く受け止めていただくべきだったと考える。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)
 「流域住民不在」の議論が続けたと考えられる。

(今後のための提案)
 流域の実態を体感している地元住民を、委員として参加できるような構成に考慮をお願いしたい。委員の選定に際して、一方的にならないよう、委員会がバランスのとれた委員の選定をすべきと考える。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)
 被害を被るのは、流域住民であることを再認識していただき、もっと地元市町や住民の意見反映していただきたい。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

政権交代による政策変更は、これまでの培われてきた地元市町村の信用が失われてしまう。一貫した政策で対応していただきたい。

淀川水系河川整備計画において、渇水対策容量を丹生ダムで確保するのか、琵琶湖で確保するのか、調査検討となっているが、地元市としては、姉川、高時川流域の治水と河川環境の維持、特に瀬切れ対策のために、丹生ダムの容量に下流域に対する異常渇水対策容量を見込む「貯水型ダム」として早期に決定し、建設に着工するよう要望します。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川整備計画の策定にあたっては、数多くの会場で住民からの意見聴取が行なわれ、さらには、数回にわたり市町村長懇談会も開催され計画の検討はされましたが、最も尊重されるべきである流域の地元住民や自治体の意見が反映されず残念に思うところである。

また、平成13年の委員会設立以後、意見聴取などの期間はあるものの、整備計画案が策定されるまでに8年を費やし、莫大な時間と費用を要したことは、今後運営される流域委員会では見直しを図られたい。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

これまでの委員会が形式的ではあったものの、公開により開催されてきたことは評価できるものであり、今後においても同様な運営による開催を望みますが、前委員会の委員構成が専門分野に偏っており、流域の上下流のバランスに配慮しつつ、自治体首長からも委員を選出すべきであった。

(今後のための提案)

河川整備計画の進行管理上などにおいて流域委員会が必要であることは理解できるものの、新たな委員の選考にあたっては、自らの専門分野だけを固持するような方でなく、地域の事情に精通している方が選出されることに期待する。

また、統一した見解を示すべき委員会の立場は理解できるものの、治水や環境など委員会内にそれぞれの部門を設け、流域の事情に詳しい自治体の首長も交えた検討がされることを期待する。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会で審議するうえで、住民の意見を反映していただくことは必要不可欠であると考えますが、委員として選出されている住民代表の方の意見は偏ったものであり、委員会における議論も専門的分野が先行し、治水の検討にあたっては地元の実情が軽視されている傾向があるように見受けられた。

(今後のための提案)

新たな委員会は進捗状況の点検となるが、今後生じる河川整備計画の変更を検討される場合には、これまで以上に地元住民や流域自治体の意見を直接聞く機会を設ける必要があると考えている。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

本市沿線の大戸川における治水対策は県の責務であり、淀川中流部の河川改修はあるものの、大戸川の河川改修の進捗は、河川整備計画へ何らかの影響を及ぼすものと考えられる。このようなことから、新たにスタートする流域委員会では、淀川水系河川整備計画だけの進捗状況の点検だけでなく、淀川に影響を及ぼすこととなるローカル河川における府県の河川整備計画の進捗状況も合わせて点検されることにより、淀川水系における整備計画の達成につながるものと考えられる。

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

国土の保全により住民の生命・財産を保護することは国をはじめ自治体の責務であり、なかでも水害や土砂災害への対策は最優先されるべき項目であると考えている。このようなことから、流域内における本支川及び上下流のバランスを確保しつつ、樹木伐採などの河道における適正な管理や、河川整備を積極的に行うことにより、流域全体において被害を軽減できるような対策を講じていただきたい。

また、河川整備計画に盛り込まれた内容を効果的に実施し、水害に強いまちづくりの取り組みを行なうためには、河川管理者と流域の市町が一体となって課題の解決に向けた意見交換を行う場を設ける必要があるのではないかと考えている。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

住民や沿川自治体の意見を聞きながら丁寧に進められた点は評価できるが、流域委員会に振り回された印象はぬぐえず、準備から策定までに要した期間が約10年はかかりすぎである。また、関係自治体の首長の意見を直接聴く機会をもっと設けても良かったのではないか？

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・丁寧で十分な議論は必要であるが、ダム問題に終始した感が否めない。
- ・各分野の専門家の意見を聴くことは必要であるが、委員が多いように感じる。委員数を絞るべきである。
- ・また、すべての委員が地元の状況を熟知されているか疑問であり、委員に水害経験等のある専門家を加えるべきである。

(今後のための提案)

河川法の趣旨を踏まえ、淀川水系流域委員会を設置し、真摯に議論された点は評価できるが、結果として当該委員会に振り回された感がぬぐえない。流域委員会は、あくまで計画策定にあたって意見を聴く機関であり、行政側としては、自然災害による被害を最小限に抑える努力が早期に求められる。

国民の生命や財産を守る責任と権限をもつ国が、もっとリーダーシップをとって進めるべきではないか。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会の議論の中で沿川住民や自治体が置き去りにされていたように感じる。流域委員会の中で沿川住民や自治体の生の声を聴く機会を持つべきではなかったか？

(今後のための提案)

流域委員会に自治体の長の参加も検討すべきである。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

専門家等の意見を聴くのも重要であるが、振り回されないようにしていただきたい。
最近の集中豪雨被害を見ても、治水に対する行政の責任は重く、リーダーシップをとって進めていただきたい。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

本市においては、大正6年に淀川（大塚）、昭和28年に芥川（芝生）・檜尾川（五領）、昭和42年に女瀬川（東五百住）と破堤を経験し、大きな被害を出しており、淀川縁に住む私も家の軒先に船をつるしている。
しかし、それ以降、幸いなことに甚大な水害の経験はないが、今日、ゲリラ的集中豪雨は、どの地域でも予想されることであり、災害は忘れたころにやってくるものである。そのためにも自治体の長として、治水・防災を中心とする河川整備計画のより一層の整備促進をお願いしたい！

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

- ① 第三者委員会、関係する住民・自治体首長の意見聴取は成果があったと考えます。

悪かった点

- ① 時間と経費が嵩みすぎる面があったと考えます。
② 国と淀川流域委員会と意見調整が、結果として不審感を与えてと感じました。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

- ① **運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

- ①委員会としての任務が果たされていたように思います。

(今後のための提案)

- ①一旦決まった計画であっても、柔軟に見直し可能な委員会運営を望みます。

- ② **自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

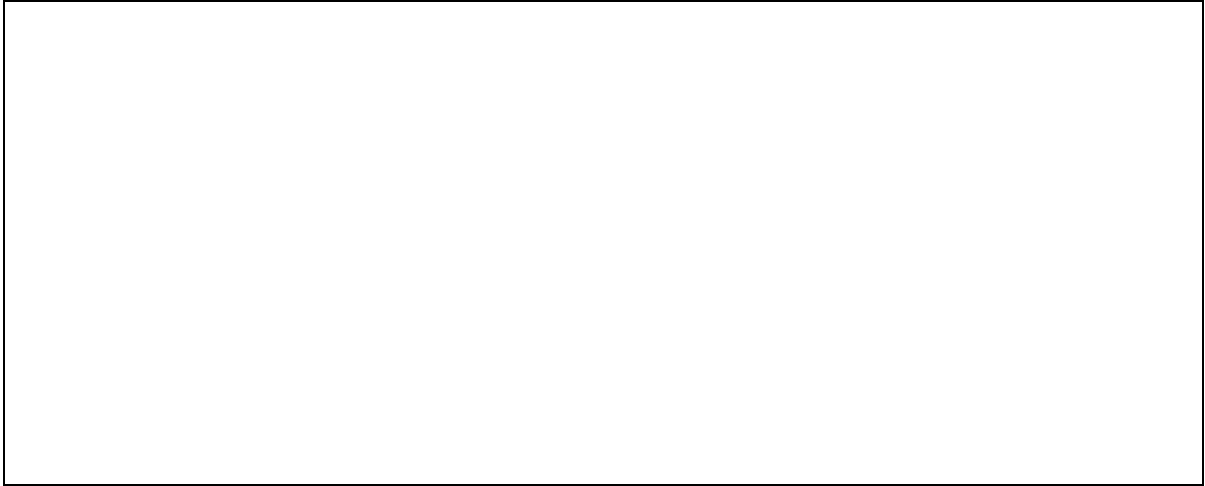
- ①一旦決まった計画を見直すことは、困難との印象を与えたと感じました。

(今後のための提案)

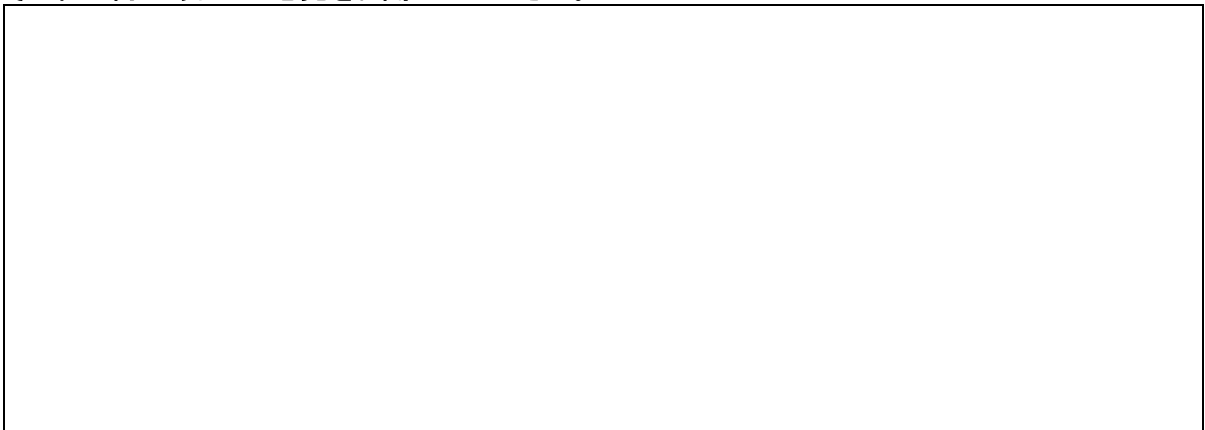
- ①意見が反映されることが大切と考えます。

- ③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。



問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。



問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

- ① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

- ② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

(今後のための提案)

- ③ その他のご意見があればお聞かせください。

**問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。**

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

本市は、淀川と共に歩いて来た町であります。河川敷を市民が優先的に利用できる事は、市民にとって大変嬉しい事ですので、河川敷の有効利用に向けて努力をお願いします。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ 良かった点
有識者で構成される流域委員会において熱心になされた議論は、整備計画策定時のみならず、今後、河川の維持管理、活用を図る面においても、有意義であったと思う。
- ・ 悪かった点
治水対策は人命、財産を守るため緊急を要する事業であるにもかかわらず、委員会における審議が8年という長期間におよんだため、河川整備計画の策定が遅れ、結果的に事業、施策の展開が未だ十分に図られていない。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ 悪かった点
事務局は河川管理者と一線を画し、中立的な立場を保つため、外部に委託されたようだが、委員会のマネジメント力に乏しく、委員会における議論の方向が定まらなかったため、いたずらに審議を長引かせることとなったのではないかと考える。

(今後のための提案)

河川管理者は、中立的な立場を保つ必要はあると思うが、事務局として積極的に委員会の運営に関わっていくべきであると考えている。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ 良かった点
関係市町村の首長が一堂に会し、河川整備に関し、意見を交換できたことは意義があった。
- ・ 悪かった点
人と川とのつながりを重視するという方針が示されている割には、地域住民の意見を聴く場が少なかった。

(今後のための提案)

地域住民の意見交換会は対象地区を細分化し、開催回数を増やすべきである。
住民の意見交換会等において発言されるのは、一部の限られた方であることが多く、他にも多くの方が意見を持っていながら、発言にいたらないことが多い。このような潜在する多くの意見を掘り出していく工夫が必要ではないかと考える。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

流域委員会と河川管理者とは、必ずしも望ましい関係にあったとは思われず、その状況は、マスコミ等を通じ一般の方々にも知れ渡ったため、河川管理者に対する不信感を持った人もいるようだ。

河川管理者は、その不信感を払拭する努力をするべきであり、また、流域委員会の存在意義を認知してもらうため、流域委員会からの意見書の内容を今後の審議に生かしていくべきである。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

流域委員会の構成、規模をどの程度にするのか不明な点があるが、整備計画の策定同様、内容が多岐にわたるため、河川管理者が点検を実施し、その結果について委員会に意見を求める形式をとらざるを得ないのではないかと。

河川管理者は、委員会に適切な意見を求めるため、点検の結果を正確かつ詳細に報告することが必要であり、委員会が進捗状況を検証するために求める資料については、可能な限り応じるべきである。

また、個別の事業に係る進捗状況の点検に当たっては、地域住民の意見も重視するべきである。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

当市は、一級河川名張川が市街地を取り囲むように流下しており、過去には伊勢湾台風をはじめ幾多の河川氾濫による災害を経験してきたが、上流部に建設された青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダムによる総合的な洪水調整と、一部区間で実施された名張川の護岸改修との相乗効果により、近年では大きな被害を受けずに済んでいる。

このように、治水事業は貯留施設の整備や河川改修、堤防強化などの対策を、地域の状況に応じて実施することで効果を発揮するものであると考えられる。

しかしながら、昨今のダム不要論は、個々のダムについて、事業効果、経緯などを十分に検証せず、全てのダムが不要であると結論付ける傾向にあり、その影響は淀川水系河川整備計画に記載されたダム事業にもおよんでいる。

このような状況下ではあるが、当該計画は流域の安全・安心を確保するとともに、河川の有効活用により地域の活性化を図ろうとするものであり、その目的を達成するため、河川管理者は十分に説明責任を果たし、真に必要な事業の進捗を図られるよう期待する。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)
特になし

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)
特になし

(今後のための提案)
特になし

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)
特になし

(今後のための提案)
特になし

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特になし

**問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。**

特になし

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

大阪のシンボルであり財産でもある淀川に対する、住民の関心がなお一層高まるような積極的な取り組みを期待しています。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川整備計画（案）については、最良の方法として推進の立場で意見を申し立てましたが、河川整備計画では嘉田知事や流域委員会の意見が優先される内容となったことは、非常に残念であります。

願わくは、地元自治体の意見が、知事や流域委員会と同様に重視されるよう整備計画策定のプロセスに組み込まれる事を望みます。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(今後のための提案)

委員会の答申結果のみで判断すべきものではないと思うが、高額な運営費や地元の民意が反映されていない点を鑑み、今後の委員選定は有識者に偏ることのないよう慎重に願う。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(今後のための提案)

流域委員会として地元の民意を反映することも役割であると考えているが、自治体や地元住民団体に対しての意見聴取の機会を設けるなどの関係改善を望む。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を伺います。

特になし

問4 その他に何かあればご意見を伺います。

特になし

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・河川整備計画原案作成以前の早期の段階から流域委員会が関わられ、学識経験者、住民等の意見を取り入れ計画を策定されたことは評価される事項であり、今後も継続し計画の見直し、評価時点において住民等の意見を聴取し検討材料としていただきたい。
- ・整備計画策定にあたり時間的制約があったのだと思われるが、最終の詰めで流域委員会との関係が悪化したことは残念であり、今後流域委員会との関係について論議をしていただき、本来あるべき関係を築かれない。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法については概ね良好であったと思われる。

(今後のための提案)

河川管理者との関係（立場等）の整理が必要。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会で一般住民の傍聴、委員会の中で傍聴者の発言時間を設けられ意見を聞かれていたことは周知していたが、自治体との関わりという点で流城市町村と対話があってもよかったのではないかと。

(今後のための提案)

住民意見の聴取方法に工夫が必要。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

より多くの住民が河川に関心を持ってもらえるよう、進捗状況の点検について、施策に対する観点・指標が一般住民が見てわかりやすいものであるかのチェック、また、河川ごとの流域に合った点検結果が各指標で表現されているか等の総合的な監査役（チェック機関役）を果たしてほしい。

整備計画は長期的な計画であることから、今後の社会情勢の変化に応じた柔軟な見直しが論議できる流域委員会であることを望みます。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

計画策定にあたり、自治体首長や住民が意見を述べる機会が懇談会や公聴会として開催されたことは良い機会であったが、自治体首長と流域委員会（部会）委員とのブロック別で意見交換の機会があっても良かったのでは。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

流域委員会では公表が基本であり、協議で課題点や進捗状況が判り良かったが、策定までに時間がかかりすぎではないか。

(今後のための提案)

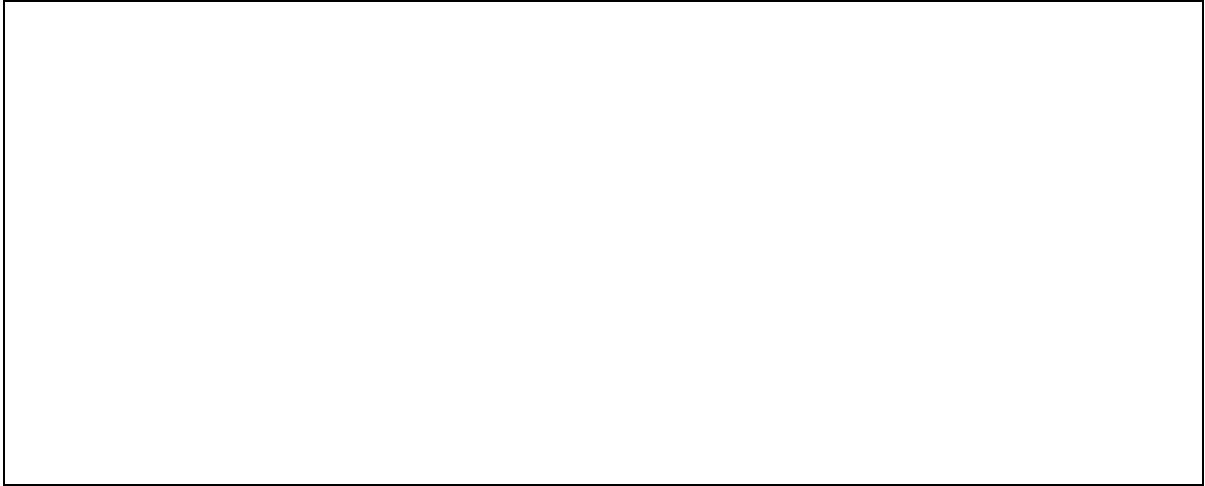
②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

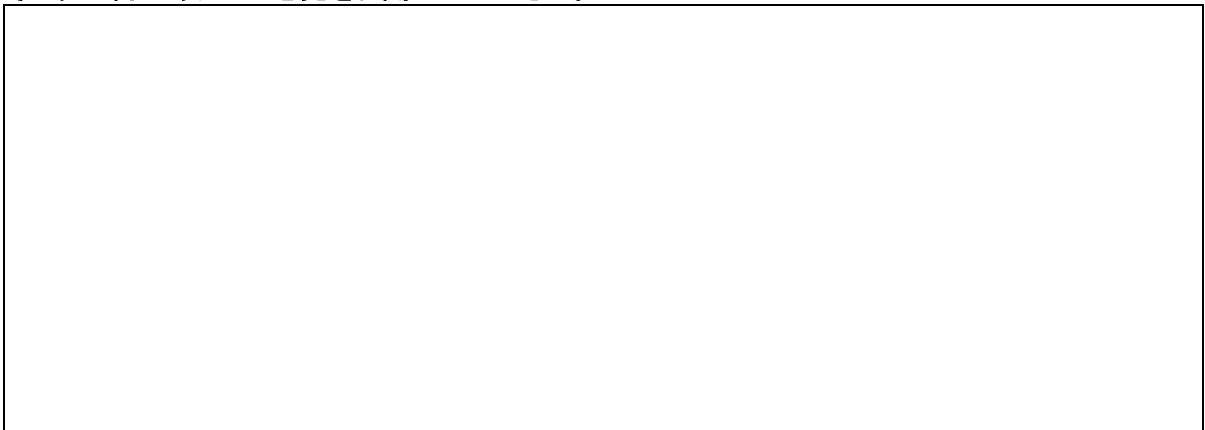
(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいか
ご意見をお聞かせください。



問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。



問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

「意見なし」

問2 淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

「意見なし」

(今後のための提案)

「意見なし」

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

「意見なし」

(今後のための提案)

「意見なし」

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

「意見なし」

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

「意見なし」

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

「意見なし」

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

河川の整備に当たって、治水面だけでなく、自然環境や風土・文化等の要因も統合した計画内容とするために、綿密な調査や慎重な検討が重ねられたこと。

(悪かった点)

多大な時間、労力、経費が費やされ過ぎた。特に、科学・技術的な議論と理念的な主張が混在された結果、非効率性が生じた。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点)

公開での多様な意見の集約。
委員の積極性。

(悪かった点)

委員構成や委員会の権能に法制度の枠を超えた要素があった。
計画策定に当たって学識経験者の意見を聴くためのものか、住民の意見をも聴くものかが判明しなかった。双方であれば、委員会の持ち方に工夫が必要であった。
委員会そのものが計画策定の主体でありたいとの積極的な意向がうかがわれ、その積極性は評価できるが、制度上無理があった。

(今後のための提案)

委員会を学識経験者、住民代表で構成するなら、それに加え、関係都道府県知事、市町村長、利水等河川に関わる利害関係者、さらには計画策定主体である河川管理者の参画までもがあっても良いのではないか。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

①に同じ

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

なし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見を聞かせください。

進捗状況の点検は当然に河川管理者が行うものでありますが、地域の意見を聞くことにより、より確実な事業実施が望まれることから、淀川水系流域委員会の活用が期待されます。なお、この場合の委員会メンバーが問題であり、学識者のみではなく、地域住民の意見や流域市町の意見が反映される委員会を希望します。

問4 その他に何かあればご意見を聞かせください。

なし

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・計画の初期段階から、自治体の首長からの意見を聞くべき。
- ・河川整備計画策定までに多くの費用と、長期間を要したことは反省すべき。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

①運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・流域委員会が8年間で89回開催され、計画策定まで長期間を要したことは反省すべき。
- ・木津川流域の整備要望（堤防強化と樹木の伐採）が計画に反映されたことは良かった。

(今後のための提案)

- ・専門的な検討については専門委員会等を設けて検討し、関係者からより多くの意見が頂けるよう一層開かれた委員会運営を望む。

②自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・計画の初期段階から、自治体の意見を反映させるシステムとなっていなかった点については反省すべき。

(今後のための提案)

- ・必ず自治体の意見を聞くシステムを構築してほしい。
- ・住民からの意見は、引き続きパブリックコメントなどを通じて情報発信、意見集約を行った方が良い。

③その他のご意見があればお聞かせください。

- ・点検だけでなく、積み残した課題等の整理も必要である。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・進捗状況の点検を行い、同時に課題等が出てくれば専門的な見地から検証することが望ましい。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ・特になし。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

計画の策定に際して、河川工学以外の専門家も含めた流域委員会を設けられて、活発で多様な検討を行われ、また、流域の自治体や住民の意見や要望が反映される機会を与えていただく等、大いに評価致すところであります。

しかしながら、ダムや堤防強化でみられた、河川管理者と流域委員会の見解相違が、双方が大きく対立している様に報道されたことを残念に感じます。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川管理者及び流域委員会ともに、長期間にわたって活発に取り組まれたこと。
最終的には見解の相違が生じたこと。
マスコミに対立が大きく報道されたこと。

(今後のための提案)

特に本市から申しあげることはありません。

② 自治体・住民との関係について意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

自治体や流域住民との関係ですが、これまでの意見聴取の手法で進めていただければ良いと考えます。

(今後のための提案)

特に本市からは申しあげることはありません。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

特にありません。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

今後も流域委員会には、進捗状況の管理や社会状況の変化による計画の修正について、専門的な立場から意見を聴くことが望ましいと考えます。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

河川整備計画の実施については、対象期間が概ね30年と長期になることから、治水・防災で示されている「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考え方を基本に流域が一体となって対策を講じると記述されているとおり、流域住民の安心・安全を最優先に進めていただきたい。

また、本市と致しましても、内水対策として京都府と共に積極的に雨水流出抑制対策を推進しており、淀川の洪水流量の低減にも繋がると思慮しております。

特に、安全の極端に低い桂川の改修が、今後も着実に推進されることを強く望むところであります。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会の設立、住民意見、自治体の意見を聴取する取り組みを評価する。流域委員会は別として、直接意見を聴く場に対して聴取する場だけの感が残っており、特に住民意見を踏まえた返答、説明の場の設定があってもよかった。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ 学識経験者、各分野からの意見聴取を評価する。
- ・ テーマ毎に期限を持った対応により意見聴取に止める
- ・ 期間と費用が問題

(今後のための提案)

- ・ 実施計画、進捗状況、現地調査等に確認と提言を求める。

② 自治体・住民との関係について意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・ 住民、自治体への直接意見を聴取
- ・ 府における技術検討会の開催

(今後のための提案)

- ・ 定期的な進捗状況の報告
- ・ 年度計画、調査、調整状況等の開示
- ・ 報告、説明会の開催（関係流域河川について）

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特になし

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について**① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。**

(良かった点・悪かった点)

特になし

(今後のための提案)

② 自治体・住民との関係について意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

特になし

(今後のための提案)

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

特になし

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

特になし

問1 淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

流域委員会は、学識経験者や流域住民で構成され、河川行政の民主化モデルとして始まりました。計画策定に当っては、第1稿から策定までの各段階で、関係地方公共団体、地域住民から意見聴取を行い策定された過程については評価できる。

しかし、流域委員会は、関係自治体、地域住民から意見を聴取するだけであって、必ずしも出てきた意見に対して、委員会等で十分議論がされず、その反映方法について意見を述べたとは言えない。特に、知事意見は、流域4府県知事合意を優先し、最も尊重されるべき流域自治体の意見が反映されているとは言えない。

また、河川整備計画は、国は流域委員会からの提言を受け、関係府県、流域自治体の首長の意見を聴取するなか、策定されるべきであるが、流域自治体の意見が反映されておらず残念に感じる。

問2 淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

- ・委員の構成については、学識経験者中心で構成されているように思える。
- ・候補推薦委員会が設置され、委員の推薦がされたが、推薦された委員に片寄りがあるように思う。
- ・委員会が発足以来、6年、約21億円の長期にわたる期間と、多額の税金が費やされた。その間、国と委員会の対立しか見えてこなかった。
- ・委員会の意見の集約に当たっても、その方法、結果等に異議を感じた。
- ・委員会が意見集約する段階に当たっては、流域自治体の首長等と十分な意見交換の場がもたれなかった。

(今後のための提案)

- ・当初の委員構成時から関係住民、自治体の首長等の参画を十分考慮願いたい。
- ・委員会が意見集約する段階に当たっては、流域自治体の首長等と十分な意見交換の場を持ち、その意見の反映を願いたい。

② 自治体・住民との関係についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

国は、流域府県の意見提出を求める前に、流域市町村の意見を直接聞くなど、流域の意見を確認し、十分な検証を行っていただきかった。

(今後のための提案)

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

・平成9年に改正された河川法の改正により、環境が加えられ、治水・利水・環境の3本柱となった。最近では環境が一人歩きし、すべてに優先しているように思える。今回の整備計画策定にも感じたところである。上記の問いにも書かせてもらったように、地域をあずかる者にとっては、まず治水である。

・

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

・委員の選定に当たっては、一定の専門分野に偏ることなく選ぶ必要がある。
・進捗状況の点検にあたっては、関係住民、流域自治体首長の意見を聞くため、協議する場を設ける必要がある。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- 1 維持管理について
厳しい財政の中、適切な維持管理予算の確保を希望する。
- 2 環境保全について
野洲川河口および琵琶湖の水質と水草、藻の除去対策を望む。
- 3 占用期間について
河川公園の占用期間が1から2年であることから、以前のように10年に願いたい。

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

河川整備計画策定については、河川法に基づいた内容で河川に係わる分野を幅広くとらえられ、また、周辺の関係住民や地方自治体の意見も集約された内容で審議・調整を経て策定されたところが、評価されるものとする。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

審議に必要な専門性をもった委員選定となっている。また、実質的な議論が出来る委員数の構成や河川管理者に対して忌憚ない提言がされているところが、客観的で透明性のある委員会として運営がされたと感じる。

(今後のための提案)

委員の意見を尊重していただいた中で、河川全般に係わる分野を委員会として中立性を保持して取りまとめを頂きたい。

② 自治体・住民との関係について意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

整備計画策定にあたり、事前に自治体へ内容を説明して頂き、また、自治体の意見を尊重されたことは、淀川水系関連自治体として、これまでと同様に良好な関係が保つことが出来た。

(今後のための提案)

今後も、これまで通りの対応をお願いする。

③ **その他のご意見があればお聞かせください。**

特になし

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わっていくことが望ましいかご意見をお聞かせください。

整備計画は、長期の計画内容を策定されている。事業進捗に合わせて、計画通りの内容となっているか、また、実情に沿った事業内容であるかを、一定期間毎に委員会で点検することが、客観的に公正で透明性が確保されている事業であると判断できる。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

特になし

問1 これまでの淀川水系河川整備計画策定のプロセスについてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

良かった点

・委員会を多数開催し、多くの議論を重ねた河川整備計画は他に例が無く、非常に丁寧に計画策定を進め、流域委員会や住民意見を反映できたこと。

悪かった点

・下流視点による議論が中心となったことは残念。流域全体、上下流を踏まえた議論をもっと行っていただきたい。

・ダムの必要性の議論の中で超過洪水対策の議論を行うべきであったと考える。

・流域委員会の位置づけについて、河川管理者が意見を聴く場としていたのに対し、委員会は委員会結論を整備計画に反映するための検討機能的に捉えていたと考えられ、位置づけにずれがあったこと。

・委員全員が納得することに力点を置いたことから、整備計画の内容が多岐にわたり、わかりづらいものになったこと。

・流域委員会の議論が長期間にわたって行われたことにより整備計画の策定が大きく遅れたことと、そのために多大の運営費用を要したこと。また、策定が遅れた結果、ダム建設費等のコスト増につながってしまっていること。

問2 今後の淀川水系流域委員会のあり方について

① 運営（議事の進め方、委員の構成、委員選定の方法、河川管理者との関係等を含む）についてご意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・委員選定にあたっては前回同様委員公募も行っていただき、幅広い分野の委員構成で流域委員会を実施していただきたい。

・論点の整理が不十分であったことから議論が多岐にわたり多大の時間を要することとなった。

・委員会開催については、今後も公開とし、透明性を確保していただきたい。

(今後のための提案)

・円滑な委員会運営ができるよう留意していただきたい。

② 自治体・住民との関係について意見をお聞かせください。

(良かった点・悪かった点)

・委員会ごとに一般参加者からの意見を表明する時間を設けたり、随時意見を受け付けていたことは今後も続けていただき、住民意見を十分反映できるよう願います。

・流域委員会の内容について、関係自治体への説明が不十分であったと考えられるので、論点や今後のスケジュールなど十分な説明をお願いする。

(今後のための提案)

・流域委員会の内容について関係自治体へのきめ細かい説明を行い、整備計画について理解が得られるようお願いする。

③ 其他のご意見があればお聞かせください。

- ・ 今後は進捗管理が主たる議事内容となるので、委員の専門分野や人数等について十分な配慮が必要であるとする。
- ・ 進捗管理の議論については、地域別に行う等の配慮が必要ではないかと考える。

問3 進捗状況の点検のあり方について、淀川水系流域委員会がどのように関わることが望ましいかご意見をお聞かせください。

- ・ 整備計画を円滑に実施するための進捗状況の点検となるよう願います。また、流域委員会が住民への説明責任を果たす場として機能するよう願います。

問4 その他に何かあればご意見をお聞かせください。

- ・ 今回の整備計画策定にあたって、河川管理者が事業の必要性について説明責任を十分果たしていないように感じられるところがある。昨今の新聞報道等による公共事業批判が多い中で、今後も整備計画の妥当性を河川管理者が十分に説明し理解を求めていくことが重要であるとする。円滑な事業推進のために住民や関係自治体への河川管理者からの十分な説明を願います。